

「公共交通の活性化」

Fさん：最終的に公共交通をいつでも便利に使えるようにするというのは念願だと思いますが、それはお金の問題などがあると思います。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」ができていますので、そういうことを利用する。高知市内でも、いつでもバスが出ていて、家の近くにバス停留所があるような状態ではないところがあります。そういうところは、自家用車を運転する方が多いと思います。環境にもよくないし、あるべき姿ではないので、少しでも目的を達成するために、県にリーダーシップを取っていただきたいです。

知事：先ほど言ったビジョンづくりなどは、県主導でやっていきます。この公共交通活性化法の関係は、高知市がやっていかないといけない仕組みになっています。

Gさん：四国でも路面電車があるのは、松山と高知だけです。これがもし無くなった場合、大変なことになると思います。県としてもご支援いただけるところは、よろしく願いします。

知事：高知の路面電車は、歴史も長さも日本一。停留所の最短区間も日本一だそうです。確かに、これは高知の財産だと思います。路面電車をしっかり守れるように、観光客にも路面電車に乗ってもらえるようにしないとイケません。売り上げや乗降客数を見ますと、ものすごくご苦労されていて、人口が減っているのとほぼ平行で乗車数は減っているようです。だけど、それ以上に減っていないのは、営業努力・経営努力があるからだだと思います。観光客が乗ってくれるためにも、それぞれの公共交通機関の連携を考えてみます。